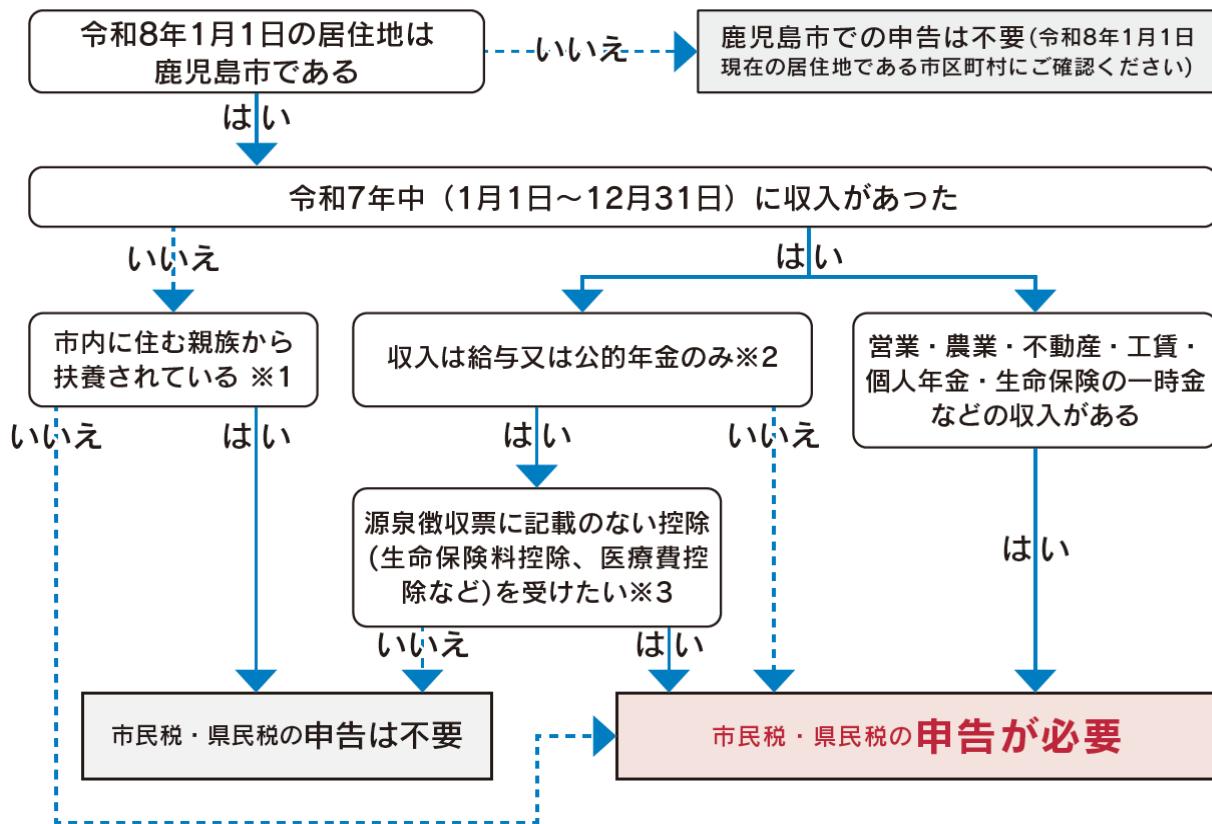


# 市・県民税申告相談予約方法

## 予約をはじめる前に

- ・申告が必要か、下記のフローチャートでご確認ください。
- ・内容確認を伴わない申告書の提出のみの場合は、予約不要です。
- ・申告日当日、予約受付時間内にご来場いただけない場合、予約は無効となります。

**税務署に所得税の確定申告書を提出される方は、市民税・県民税の申告は不要です！**



※1 鹿児島市内に住む親族の確定申告書、市民税・県民税申告書、給与又は公的年金等の源泉徴収票で税金上の扶養となっている方に限ります。(ただし、一部福祉サービスを受ける場合などに申告が必要となることがあります。)

※2 給与について勤務先から鹿児島市に給与支払報告書が提出されていない場合や、年金受給者で遺族年金、障害年金のみを受給されている方は、申告が必要です。

※3 給与の源泉徴収票に生命保険料控除や扶養控除の情報等が記載されている場合でも、年末調整を受けていないときは、申告が必要です。なお、公的年金（遺族年金、障害年金を除く）のみを受給している65歳以上（昭和36年1月1日以前生まれ）で支給合計額が年額151万5千円以下の方は、申告は不要です。

## 予約時の注意事項

予約できるのは、予約対象日の前日(前日が土・日・休日の場合はその直前の平日)の12時までです。当日に予約することはできません。

# インターネット予約の流れ

## 1. サイトにアクセスする



または <https://logoform.jp/form/hrtq/1260022>  
を検索

【専用 QR コード】

## 2. 予約に関する注意事項を確認

すべての内容を必ず確認してください。

確認後、「了承しました」を選択すると、「申告相談の予約をする」という項目が出てきます。選択後、「→次の画面へ進む」を押してください。

## 3. 相談内容・収入状況を選択

相談内容を選択した際に「鹿児島市の申告会場では受付できません」というエラーが出た場合は確定申告が必要になりますので、鹿児島税務署(099-255-8111)へご相談ください。

## 4. 希望する申告会場・日時を選択

会場を選択すると日にちが選択できるようになります。

日にちを選択すると時間が選択できるようになります。

## 5. 申告する方の情報を入力

氏名(フリガナ)・生年月日・住所・電話番号・メールアドレスを入力してください。

## 6. 一緒に申告をする方がいる場合は、その方の情報を入力

本人のみ申告の方は「いない」を選択し、次に進んでください。

入力できるのは、本人を含めて最大2名までとなっているため、3人以上で申告される場合は、別途予約の入力をお願ひします。

## 7. 申告受付時の注意事項を確認

必ずご確認ください。確認後、「了承しました」を選択し、「→確認画面へ進む」を選択すると確認画面が出てきますので、内容をご確認後、「送信」を押してください。

こちらで、予約は完了です。登録したメールアドレスに受付番号等のメールが届きます。

電話での予約もできます。※土・日曜日及び休日を除く

予約専用ダイヤル:099-808-0249

受付期間:令和8年1月13(火)~2月20日(金)

8時30分~17時15分(12時~13時を除く)